

国土交通省  
道企第135号  
19.5.31

新管理第 160号  
平成19年5月1日

国土交通省道路局長様

新十津川町長 植田



### 中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃、本町の道路整備にあたり特段の御配意、御配慮を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、道路特定財源の見直しに係る中期的な計画の作成について、次のとおり回答いたしますので宜しくお取り計らい願います。

#### 記

##### 1 重点化を進める上で特に優先度の高い施策について

###### (1) 災害時の道路確保

災害時、非常時における緊急輸送のための道路整備。及び、代替路線ネットワークとしての道路整備。

###### (2) 救急医療への対応

高次救急医療機関への搬送路の整備。

（冬期間の除雪体制及び防雪施設の整備）

##### 2 効率化を進める上で重視すべき事について

###### (1) 現道及び現施設の有効利用とコスト削減

現道及び現施設の有効利用（耐震診断による補強等）と適正な維持管理及び早期の補修による施設の延命化を図り、コストの縮減を図る。

##### 3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

###### (1) 幹線道路等は、国民の生活・移動及び物流輸送のための必須基盤である。しかし、北海道の場合、他府県と比し整備水準が極端に低い状態であり、それを同一水準に近づけるべく、一層の整備促進を願いたい。

###### (2) 最近の整備方針として、費用対効果・目に見える変化が重要視されている。しかし、面積広大・路線長大等、特殊事情も充分考慮し、国土の基盤整備として道路整備を願いたい。

###### (3) 市町村道整備は、地域住民の日常生活に必要不可欠な要素であるが、補助事業としての採択基準が厳しくなっている。市町村財政が厳しい折、採択基準等について配慮願いたい。